

その他、よくある問い合わせ

項番	質問	回答
1	新規事業所の指定を受けましたが、何か手続きが必要でしょうか？	介護給付費等の振込口座情報等の登録が必要なため、国保連合会より「介護給付費等の請求及び受領に関する届」などの書類を送付しますので、必要事項を記載の上、国保連合会介護・障害課審査係宛に返送をお願いします。
2	「介護給付費等の請求及び受領に関する届」の請求者は誰を記載すればいいですか？	介護給付費等を請求される請求者（通常は、開設者の代表者）を個人名にて記載してください。
3	「介護給付費等の請求及び受領に関する届」に添付のあった委任状について、どのような場合に提出が必要ですか？	開設者（代表者）と受領者（口座名義人）が相違する場合に、提出をお願いします。 なお、受領者（口座名義人）が変更となる場合には、委任解除届の提出が必要です。
4	「介護給付費等の請求及び受領に関する届」内の銀行確認印を押印してもらうことについて、通帳の写しを添付することで省略できないでしょうか？	通帳（銀行名・支店名・口座番号・口座名義の部分）の写しを添付された場合は、銀行確認印の押印を省略できます。
5	振込先の口座を変更したいのですが、どうすればいいですか？	国保連合会に「介護給付費等の振込先口座を変更したい」と連絡いただくと、後日、届出書類を郵送しますので、必要事項を記入し、返送してください。なお、変更日の指定があれば、その旨を併せてご連絡ください。
6	国保連合会への問い合わせ（電話照会）が可能な時間帯はいつですか？	【平日】 8:30～12:00 13:00～17:00 ※土日祝日は、休業日となります。
7	給付管理票及び請求明細書の各種様式、サービスコード表はどこから入手できますか？	各種様式は、WAMNET（ワムネット）を確認してください。 サービスコード表は、WAMNET（ワムネット）に掲載の令和3年4月27日付、厚生労働省事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（確定版）」の一部訂正について」をご確認ください。